

2007年2月9日

報道機関各位

阪急電鉄株式会社

広報部

(06-6373-5092)

社員の覚せい剤所持容疑による逮捕について

昨日当社社員が覚せい剤所持容疑で現行犯逮捕されましたので、ご報告いたします。

今回の件につきまして、皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社線をご利用のお客様ひいては鉄道業界の信頼をも著しく損なうものとして、事態の重みを厳粛に受け止めております。

今後、二度とこのようなことを起こさないよう、改めて社員への教育指導を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

概要は以下のとおりです。

記

1. 概況

昨日(2007年2月8日)15時56分、都島警察署より、当社社員を覚せい剤所持容疑により現行犯逮捕した旨、鉄道営業部運輸課京都線運転係(淡路)に電話が入りました。

【警察からの情報】

- ・昨日午前、当社社員が覚せい剤所持容疑により現行犯逮捕され、都島警察署に身柄を拘束された。
- ・本日検察庁に身柄を送致された。

2. 当該社員

鉄道営業部運輸課京都線運転係所属 運転士 奈良木 宣義(ナラキ ノブヨシ)(49歳)

1976年3月23日入社(勤続30年10ヶ月)

駅務係、車掌を経て1987年3月24日より運転士(経験19年10ヶ月)

以上